

## 共用部高圧受電設備更新計画について：

2014年度より変圧器の省エネ基準が変わり変圧器の購入価格が高額となり、当初見込んでいた予算で購入することが困難となりました。

また、平成24年度を初年度として3年次（平成26年度）及び4年次（平成27年度）に計画していた変圧器の更新工事の際に、電気室入り口階段屋根の解体・修復工事がその都度行うと費用がかさむことから、変圧器の更新工事を年度ごとの2回に分けて行うのではなく4年次に同時に行ってトータル工事費（3年次＋4年次）の低減を図ることにしました。

なお、変圧器更新に伴い下記に示す維持管理費のコストが見込まれます。

- ① 現状の電気使用量を考慮すると動力変圧器を200KVAから150KVAへの変更が可能であり電気使用料金が20年間（耐用年数）節約できる。
- ② 変圧器容量を少なくすることで、保安管理手数料が減額となる。

以上のようなことからコスト低減となります。